

# 野田 九条通信

2007年10月号

No.23

「野田・九条の会」事務局

TEL 7122-0502

野田九条の会ホームページ  
http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/

## 来年も平和のための戦争展開催を

野田・九条の会は9月8日に定例会を開き、8月に行なった「平和のための戦争展」の総括を行いました。

たくさんの参加者があり、新たなつながりもできよかった、来年も何かやろうと思う、関さんの絵や一口ボードはとてもよかつたなどの評価する意見が出ました。しかし、

市の後援が出なかつたことについては九条の会としても抗議したい、今年

は憲法や戦争についてのテレビ番組が多くあり、それらをDVDにとつてあるので活用してほしいなど積極的な発言もありました。

## 伊藤真さん講演会

11月23日(祝)  
午後1時～4時  
野田市北コミュニティセンター中ホール

憲法の伝道師として引つ張りだこの伊藤真さんの講演会が決定しました。憲法とは何か分かりますか。お話ししていただきます。チラシの裏に九条の会の意見広告アピールを載せます。賛

## 10/23 「日本の青空」 柏上映会

柏アミューゼで  
参加費 999円  
(大人前売り)  
① 10時～  
② 14時～  
③ 18時30分～

日本国憲法誕生の真相を描いた劇映画。草案作りを中心に担った鈴木

同協力で新聞折り込み代などを賄います。一口500円以上のご協力をよろしく願います。

## 九条への想い

人は、人生で何人か師と仰ぐ人に出会う。私にとつてその一人にKさんがいる。青年の頃、演劇を教わつた人である。そのころ、誰も思い悩むように私も毎日思い迷つていた。明日の事、未来の事。時には苦しくなる事すらあつた。恋愛、仕事、演劇、このままで良いのか、他に道は無いのか、自身が持てず、問々の日々。答えを得た。しつかりした背骨になる。考え方さえあれば迷うこと

はないし、どんなに楽だろう、ある日、Kさんに「どうして良いか分からない。自分には道を選択するための背骨がないから。」と打ち明けた。彼は「悩めるから良いんだよ」と言った。答えになつていないと思つた。今では、少し理解出来つつあるがそのときはそう思つた。また、別のとき彼は「君たちは良い。立派な体を持つているよ。羨ましい。俺は」

## 平和な時代

野田・九条の会事務局 小林 繁

銃掃射で受けた貫通銃創の傷が残っている。中学の勤労動員で船橋の日本建鉄で働いているときに受けたそうである。また墜落した米軍機の兵隊のリンチも見てしまったとの事。多

の通り貧相だ。あの時代のせいだ。」とも言つた。確かに痩せて小さかつた。戦時下で十分に育つことが出来なかつた事を言つてゐることは分かつた。彼の肩口には、米軍機の機

分、旧制中学、14、5才の頃か。「悩めることは良い事」といつた彼は、その頃、悩むこととさえ許されず、一生引きずる傷を受け、体に戦争という時代の刻印を押されていたんだ。苦しくても自分で決断でき、道を選ぶ事が出来るのは平和であつてこそだつづくと思つた。

「九条への想い」への400字程度の原稿をお待ちしています。

九条の会 10月定例会 10月6日(土) 午後2時～  
櫻のホール4階研修室  
署名活動にご参加を  
10月9日(火) 午後5時～6時 愛宕駅前  
10月19日(金) 午後4時～5時 エルコープ中根店前  
★野田九条の会では毎月9日と19日に、九条を守れる署名活動を行っています。ご協力をお願いします。

安蔵には高橋和也、安蔵の妻役には藤谷美紀が好演。決して押しつけ憲法などではないことがよく分かります。  
野田九条の会で前売券を扱っています。事務局までご連絡ください。

以下の抗議文を9月 25 日市長及び教育長宛出しました。

2007年9月25日

野田市長 根本 崇様

野田市教育長 宮内良雄様

野田・九条の会

連絡先 野田市清水6番地 田中方

平和のための戦争展(のだ)後援不承認について抗議する

「野田・九条の会」は、2005年2月27日市内に住む9人の呼びかけ人による呼びかけに答えて、戦争に反対し平和を望む市民が集まり結成しました。以来講演会や映画、学習会を開催し、多くの市民とともに、戦争の実態を学び、平和な社会について考えてきました。8月18,19日に行なわれた「平和のための戦争展」の実行委員の一員として参加した当会を理由とした後援不承認の決定にどうしても納得できかねますので意見を付し、抗議します。

「平和のための戦争展(のだ)」実行委員会は、去る7月24日、同展の後援について再考を願う申し入れ書を市長、市教育長宛に提出したところ、後援不承認の通知が再び届けられました。

非常に残念であると同時に、野田市行政のトップとしてあるまじき違法な行いに対し、強い憤りを禁じえません。回答が期限に遅れたばかりではなく、最初の通知に書かれた不承認理由の繰り返しであるからです。

回答文書に「3年後の法施行後(憲法改訂が)発議されることは必至であると考えられる」と書いてありますが、これは二重の誤りを犯しています。

第一に、国民投票法は今現在、効力が発生していないにもかかわらずその条文を使っていること。

第二に、「3年後の法施行後(憲法改訂が)発議されることは必至であると考えられる」と、市長・教育長の主観を元に後援不承認をしていること。

公務員たる者、ましてや行政のトップが、どうなるか分からない3年後の予想を元に、まだ施行されていない法律を運用して良いのでしょうか?……良い筈がありません。予想や主観は各人によって異なります。それ故法律が定められているのです。

日本は法治社会です。最高法規の憲法を頂点とした法の厳正な運用でもって社会は営まれなければなりません。

また、不承認のもう一つの理由……「野田・九条の会」の訴えをアピールする展示があるから政治的傾向が顕著である、という点について言えば、憲法が最高法規となっている現在、憲法99条の「憲法擁護義務」の条文からすれば、憲法を変えようとする外的要因から憲法を守るための義務を果たさなくてはならない立場に、市と教育委員会はある筈です。「野田・九条の会」のアピールは、現行憲法は大切なものであるので守りましょうというものなので、上記のような不承認は解せません。NHKを始め、朝日新聞、読売新聞等のマスコミが取材に来たのも正に上述のような点にあります。

「野田・九条の会」は、野田市行政が公務員として擁護すべき憲法に背を向け、反戦・平和を願う市民の想いを踏みにじった今回の市の結論に対して強く抗議するとともに、今回の後援不承認の誤りを認め撤回することを求めます。

また、市行政が、「平和尊重都市宣言」をしている野田市にふさわしい平和への取り組みを積み重ねるよう強く要望します。